

2021年12月16日
JR九州高速船株式会社

「QUEEN BEETLE」の日本籍化について

当社が運航しております新型高速船「QUEEN BEETLE」につきまして、本日、九州運輸局に「未登録船舶の船舶番号・信号符字内定申請」及び「船舶総トン数測度申請」を行い、日本船籍化に向けた手続きを開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 船籍変更について

船籍を「パナマ船籍」から「日本船籍」に変更します。また、船籍港を「福岡県福岡市」として登録する予定としております。

2. 変更予定時期

2022年3月中

3. 船籍変更を行う経緯

当社は、2020年3月9日より新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策で、政府より国際間の旅客運送の停止要請を受けております。新型高速船「QUEEN BEETLE」は2020年10月中旬に博多港に到着したものの、福岡～釜山間の国際運航に従事できず現在に至っております。

2021年3月から、国土交通省より船舶法第3条に基づく「沿岸輸送特許」を受け、国内遊覧を実施しておりますが、国際航路が運航できない状況が2年弱続いている中、国内での臨時運航などの事業可能性を広げるため、日本籍に転籍することが望ましいとの判断に至りました。

日本船籍化のメリットとしては、国内各港間の運航が可能になることなどが挙げられます。（国内運航事業の実施にあたって必要となる手続きについては、他の日本船舶と同様に行って参ります。）

4. スケジュール（予定）

2022年2月下旬 日本船籍移行のための入渠

日本船籍登記、船籍変更に伴う船舶検査受検、無線局検査受検

2022年3月上旬 各種証書発給手続きなど

以上